

清州佐伯村おぼえ書

へ第十次佐伯開拓團小史

會員 矢野 徳 弥

入植 第三 年 度

一 概 要

入植第三年に入り、先遣隊をはじめ、前年入植の本隊員までが、全員待望の自立を遂げ、水田一町四反、畑七町二反の自作農となった。極めて順調な歩みといえよう。しかし、太平洋戦争の戦局が、にわかには悪化するに及び、母村側からの計画的な移民送出は、だんだん困難を加えて行った。

このため現地では、既入植者の生活安定と、食糧増産に力を入れることとしたが、縁故者の入団、義勇隊員の転入、奉仕隊員の戦留などにより、遅いテンポながら、団員数も確実に増加して行った。

そして、その不足分を、勤労奉仕隊の増強で補うことになり、二回にわたり、七十四名が派遣され、米穀増産に大きな成果を挙げた。この奉仕隊にはじめて女子が参加し、また第二次には、母村以外の南郡所村からも、多数の青年男女が応募した。

二 待望の自立経営へ

昭和十八年に入り、前年度部落経営を行った先遣隊及び本隊に属する五十名近い団員が、それぞれ自立して、念願の個人経営に移行した。入植後僅か二年を経過したところで、早くも自立農家の發足を見たことは、戦時下、食糧増産を急ぐ国側の要請が強かつたといえ、佐伯村建設の歩みが、非常に順調であったことを示している。

それは、第六次に属する元宝鑛大分開拓団の、基幹本隊（昭和十三年十二月入植）の自立経営移行が、前年一月であったことと比べても、理解できるところである。（元大分開拓団員、中野村出身甲斐重蔵の例）いわゆる主幹徒建の方針に拠ったのである。

〔耕地の配分〕
 自主経営移行にあたり、一農家当り水田一町四反歩（二天地）、畑七町三反歩（十天地）の耕地が配分された。

一般に、清州農業移民に与えられる土地は、一開拓民当り二十町歩とされ、その半分は放牧地、採草地、薪炭林などの共同収益地に向けられ、半分の十町歩が個別に配分される方針で、その内訳は水田一町歩、畑九町歩というのが標準であった。

このうち水田一町歩という基準は、米作依存の高い日本人開拓農民に与える面積として、いさゝか少ない感じがしないでもないが、實際耕作した人達の話では、日本内地と気象条件が異なるため、栽培上の制限が多く、当時の稲作技術の水準では、単独の大規模経営は非常に難かしく、畑作との時期の競合もあり、この程度の面積でも、個人経営では持て余す広さだ。

た……という。(高島藤太郎、三浦一)

なお、元空鎮の七分開拓団では、水田一町歩、畑八町歩が配分されていた。

自立経営に移行した団員には、入植年次に一年から三年の隔きがあり、それだけ団に對する貢獻度も異っていたが、耕地の配分にあたり、面積に差を付けることはなかった。

ただ、配分された耕地の条件が全く同一であつたわけではなく、住家からの距離、水利の良否、圃場の形状、耕土の肥せき、等場所による差異が見られたから、全般として恵まれた条件の地が、入植年次の古いものに割り当てられたことは、想像に難くない。

それは土地の配分のみならず、住家の選定、学費資材、役畜の整備等についても、同様にあつたと思われる。

(二人目の犠牲者)

とこゝで、自立経営の移行をまたず、不幸にしてまた一人の団員が欠けた。先遣隊員の一入柳井俊夫(田尻村)は郭牛園で清田光之等とグループ経営に入つていたが、胸が悪い、昌園の県立病院で半年近く開腹を続けた後、春を待つことなく夭折した。まだ三十才という働きざかりであつた。吉内正喜に次ぐ、二人目の犠牲者である。

(自立農家の経営)

自立した団員農家は水田に拠つて稲作に専念する傍ら、養豚・果菜類の栽培などを自家で行ない、穀糧の生産を目的とする畑作は、各戸で契約した現地農民の手に托する方法がとられた。

水田耕作については、耕起・播種・灌漑・収納、そのどの段階でも個々の農家だけで作業を進めることは難かしく、必ず数戸の農家の協同が必要であつた。このため前年の部落経営のときのグループが、そのまゝ生かされ

る例が多かつたが、協同作業は地縁的なものから、新次血縁的なものに移る傾向があり、新たに内地から近縁の者を呼んで周辺に配し、血縁グループの結成をはかる動きも見られた。

このように、水田稲作は日本人農家の間に協同が行なわれたが、畑作は、契約した現地農民の手に托された。直接の協同は行なわれなかつた。

ここで、団員農家と畑作業を托された現地農民の關係について、少し書いておく。

へによつてはこの二者の關係を、日本内地の富農に見られる傭男と主家の關係と同一視しやすいが、これは大きなあやまりで、この農夫は畑作については、すべてを任せられた支配人といつた役割りを持っており、現地では「若カ頭」と呼ばれていた。

若カ頭は契約した農家の畑作業を、一人で朝から晩までこなすという方法をとらない。肥料の時期がやってくる、どこからともなく、所要の人数だけ農夫を探してくる。それ等の農夫の作業分担はあらかじめ決められていて、壊靴で溝を開けてゆく者、点蒔で播種してゆく者、犁(ホウ)で覆土してゆく者、水頭(水)で転圧してゆく者、みなそれぞれ別人である。決して他人の役割りに手を貸すことはいない。それでいて一貫した流れ作業を通じ、実に能率的に作業を進めてゆく。中国農民の農作業のやり方は、決して個人給でなく、集団給であり、そして網羅的でなく分業給であつた。こうして畑作を全面的に現地人農夫の手に托す方式は、自立した団員農家にとり、経営上の大きな安定要素因となつた。たとえその年の稲作が不況に見舞われたとしても、食糧の面でも、収入の面でも、その危険は半減したからである。

〔苦力頭達の生活〕

当然のことながら、清州開拓民は自作農であることと要件とした。配分された土地を他人に貸し、小作料をとり、不耕地主とすることは禁止されていた。

しかし形はどうであれ、配分された畑地を全面的に耕作せしめ、その収穫物を奪うことは、たとえ一定の報酬を払いとはいへ、事實上地主(地主)と租戸(小作人)の關係と大差なく、これも搾取の一形態であつたことに変わりない。(團員達は、その自覚があつたか、無かつたかは別として……)

ただ、團員達に雇われていた苦力頭達の生活は、日本人開拓民の入る以前と、何ら変わってはいなかつた。

團員達がいま入居している家屋は、もと現地人農家の主家の部分である。その構内には、それより一段見物りのする小さな平房が必ず付属しており、そこが苦力頭一家の住むところであつた。これから見ると、前住者は相当規模の耕地を持ち、これを苦力頭に任せて耕作し、苦力頭には一定の報酬を払い、その収穫物を自分のものとしていた、中小の自立農であつたことが分る。やがて、この地に日本人開拓民が入ると決まるや、彼等は耕地と家屋を強制的に買収され、やむなく、河一つ隔てた西側の、七家村に移つて行った。そして、自分の土地といふものを殆んど所有しない農民達が、そのまま残つて、新しい雇傭者のもとで、苦力頭になつたのである。苦力頭にして又れば、ただ主人が同国人から日本人に代つただけのことであり、それ以外特別に、生活が良くなることでも、悪くなることでもなかつたのである。

苦力頭達に支払われる報酬は、地区によつて大體相場があり、個々の契約による開きはあまり見られなかつた。

天。標準的なものとして、太平洋の高島藤太郎の苦力頭一家が、一年に消費する主穀の全量(高濃換算)といふのがあり、別格として、大榎樹の三浦(一)、年給二百田といふ好条件の例があつた。

入植した團員達も決して豊かではなかつたが、苦力頭達の生活はひどく貧しいものであつた。彼等の家に入つて見ると、炊事用の火釜、それはいくつかの茶碗類、くすんだ長袴と、その上に重ねられた数枚の薄いふとんといつたものの以外、何一つ目新しいものはない、ただ子供の数だけが目につき、中でも甚だしいのは衣類の不足で、戦争が長期化して以来、全く配給がなく、只とんど着換へにも事欠くありさまであつた。

これを見て團員達は、内地から持参した乏しい衣類の中から、あれこれ都合して分け与へることが多く、才た斬りだんごをつくり、子供に持たせることもしばしばであつた。それは一つの温情に過ぎず、あくまで搾取の罪を軽くするものではなかつたが、佐伯人特有の人情の厚さは、現地農民との人間的な繋がりを強化する上で、非常に役立っていた。

ただ、團員の中には、苦力頭の立場を正しく理解せず、単なる使用人として、無暴力使役を強制するものがあつたが、契約を重く見る彼等は容易に服従せず、暴力沙汰に発展するケースもたまに見られ、敗戦後、報復を受ける一因ともなつたのは残念である。

三、第二次本隊の入団

昭和十八年に入ると、太平洋戦争の戦局は、俄かに日本側が不利になつた。二月の始め、日本軍はカタルカトルからの撤退を余儀なくされ、南西太平洋の制空権、制海権を奪われ、四月には山本五十六連合艦隊司令長官

が搭乗機を撃墜されて戦死、次いで北方海域アツツ島に
拠つた山崎部隊全員が玉碎するという悲劇があり、日本
内地の緊張は一段と高まっていた。

母村側では、成年男子の多くが軍隊に召集され、ある
いは徴用により軍需工場に送られるなどして、農業労働
力の減少が目立ち、食糧生産力の低下が、ひどく懸念さ
れる状況であった。

このため移住適格者も減少し、たまたま希望者が現れ
なくても、戦後の前途を心配した親類が、これを引き止め
るなどの動きもあり、計画どおり第二次本隊を送り出す
ことが、困難に変わっていた。

この時、佐伯市、津久見町などから、企業整備による
転産業者の一部を受け入れて欲しいという申し出があり、
分村推進協議会で検討した結果、特例を認めることとし、
これを第二次本隊に加えることになった。

第二次本隊は、中野村書記大竹 俤に引率され、四月
九日現地に入った。そのときの人数は正確に記録されて
いないが、十数名にとどまったといわれる。

こうして、母村側からの組織的入団は少なかったが、
自立した団員が積極的に近親者を招く例が増え、勤労奉
仕隊員の誘導、青少年救済隊員の転入希望などがあり、
車の蕃札には、百三戸、五百余名が現地へ生活するよう
になり、団員数三百の大型開拓団「佐伯郷」の実現は無
理として、適正規模といわれる団員数二百の「佐伯村」
の当初計画に戻り考えると、入植三年目で半数の入植が
あったことになり、現地では建設遅滞といったおそれ
が感じられなかった。

ところで、引率でやってきた大竹 俤は、団長に口説
かれて、翌年報國農場の指導員として、再び現地入りす
ることになる。

団員の中には、いろいろの変わり種もあった。今次の隊員
として入団した近藤政勝は、日蓮宗の僧侶で、その後の
仏事に欠かせぬ存在となった。第一次本隊ではいった黒
木一男は神職で、こちらも各種の祭祀に引き廻された。
家族の増加により、出産も増加し、産婆が是非欲しいと
いうことで、北山武雄の縁故でエミツメ(土野村)が招か
れた。エミツメ近在の名の通った産婆で、取り上げた産児
の数は数百名といわれるベテランで、団員から大きく期
待されたが、高齢のため異郷になじめず、一年も経たず
して病没した。気の毒という外はない。本隊が遅れて、
村上 渡という大分市出身の退役少尉が入団を求めてき
た。本人は警備指導員として採用されることを期待した
が、団員は、あくまで一団員として入ること承認した。
これについて、こんどは大分開拓団から二人の団員が転
入を求めてきたが、大分側が許さず、理由をつくって一
応退団し、新卒に佐伯開拓団に入団するものも出た。へ
矢野 実、高橋重忠) また、矢野団長が内地出張の帰
途同伴した矢野文郎(因尾村)は、飛河並床が志願した
ので、病院の助手として勤めることになった。

四 新市部落への進出

先祭地域の団員達の自立により、開拓道路をはさんで
西側の村造りは一応終了し、新年度から東側の地区に、
新しい村造りが始められた。まず最初に進出したのは、
長嶺子と細海、それに四馬家である。

長嶺子は、本部のある四稜樹から四キロ東南にあり、
山口開拓団との境界にあって開拓道路の入口を扼し、水
田地帯にも近く、非常に重要な部落であった。しかし耕
地の地力が低く、近隣の現住民の対日感情も良くないこ
とから、進出が遅れていたものである。そのため、ここ

には奉仕隊員から移った柳井久傳、甲斐一馬、あるいは義勇隊員出身の高橋正道、辨筆所勤務を交代した市原福太郎といった、元気のよい独身の四員達が入ることになった。

細谷は、国ノ東側の境界線に近い川岸にあるかなり大きい集落で、空カ鑛に通ずる近道の出口にあり、長瀬子にも比較的近く、畑の地味も良格であった。ここには郭牛園にいた清田光之、所質俊平、太平山にいた若林平太郎、大榎樹にいた柳井 潔などが移り、自立した。

また納海と本部の中間にある西馬家には、新しく入った川野相蔵、片田治人などの津久見組と、柴田千代助、三浦 実などの中野組が移り住んだ。

佐伯市から入った近藤義夫、吉川生乙、天野隆といった人達は、一時四無樹の本部にいたが、後に長瀬子に移動した。

こうして昭和十八年に入り、国は着実に前進を続けられた。

満州依伯村開拓団おぼえ書について (相栄 弘)

満州開拓団も開拓青少年義勇軍のことは、日本民族の海外発展の大道として、国策として打出されたもので、結局戦いに敗れて、すべてはご破算になり、命あつて故郷に帰っても、報いられるところはないとなく、気の毒な限りであった。

私はその送出し当り、村当局の協力し、直接義勇軍参加に協力している。今思い返して見てやはり心苦しい。結果論的に仕方がないなど言つて、痛いところばかりでない、そんな気持ちでなく、今から南方の島々に遺骨を拾う方々に通ずる気持ちから、甚勞して結局報おれなかつた人々のあつたことを忘れられない。なせかなら今も痛い思い出をもつ方々は大聲いらつしやるから。

記録

わがふるさと 元田 慈

すむれた人々

会員 市野 瀨 仁

人物について、故人から選ぶことにした。その中で二つの立場を考えた。一つは元田に長く住まなくとも、世は名を重し、人の為に貢献した方を取上げることとした。今一つは元田に長く住み世の中に知られなくとも、人間の生き方として、人の範となる方々をのせることにした。

従つて一方に学者あり、僧侶あり、村の政治家あり、あるいは田舎の芸術家があるかと思えば、個性のある一家の戸主であり、主婦である人々を公平に取り上げることとを諒とせられたい。

市野 瀨 平 太郎

平太郎は、依伯市城南區在住の市野瀨文雄氏の曾祖父にあたる人である。明治維新によつて庄屋の制度は廢止されたが、村を治める長として変りはなかつた。史料に一文久三亥三月十四日 役儀相續 明治五十四年四月十三日 副巨長拜命ス」とある。また弥生町役場の記録に、初代村長として二期務めたことが記されている。

平太郎がどんな人柄で、どんな業績があつたか分らない。ただ植松の下の金馬橋の碑に、彼の名前があることに注目したい。語感少し余談になるが、金馬橋について